

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月10日

【四半期会計期間】 第194期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 古河電気工業株式会社

【英訳名】 Furukawa Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 柴田 光義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・調達本部 経理部 経理統括課長 青島 弘治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・調達本部 経理部 経理統括課長 青島 弘治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第193期 第2四半期 連結累計期間	第194期 第2四半期 連結累計期間	第193期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	414,867	428,150	867,817
経常利益 (百万円)	7,156	7,948	18,598
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,156	1,964	7,355
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,263	5,294	21,457
純資産額 (百万円)	202,761	206,406	214,743
総資産額 (百万円)	724,787	707,884	734,125
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.64	2.78	10.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.7	25.7	26.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,161	4,195	41,489
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	16,786	7,508	23,533
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	12,157	869	15,537
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	19,531	27,619	29,488

回次	第193期 第2四半期 連結会計期間	第194期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.51	2.85

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結会計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は以下の通りであります。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### 2) 製品の欠陥

当社グループは、国内外の各種規格・基準及び永年の経験に培われた品質管理基準に従って各種製品の製造、サービスの提供を行なっております。しかし、その全てについて欠陥が無く、将来に予期せぬ損失補償が発生しないという保証はありません。とりわけ、電力ケーブル、通信ケーブル、自動車用部品等に関連する製品については、欠陥の内容によっては多額の追加コストが発生する可能性があります。大規模な損失補償や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置（リコール）が行われており、当社および当社連結子会社が部品の販売先から費用の一部の分担に関して協力を要請され、交渉を行っております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、以下の技術導入契約が、平成27年9月22日に対象特許権が満了したことに伴い終了しました。

契約技術	契約の相手方（国籍）	契約期間	対価
ポリプロピレンピース発泡製シャーシ技術 （特許実施）	DMT GmbH, Feinwerktechnische Komplettlösungen（ドイツ）	自 平成13年2月1日 至 実施許諾特許の満了日	頭金 定額 実施料 一定料率

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、中国経済の成長鈍化による景気減速がほかの新興国にも波及し、米国や日本、欧州も含め全体としては穏やかな回復にとどまっております。

このような状況のもとで、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当第2四半期連結累計期間の業績は、自動車部品での為替によるコスト増の影響などがあったものの、情報通信部門の北米における光ファイバ・ケーブル事業やエネルギー・産業機材部門の機能樹脂製品事業、電装・エレクトロニクス部門の電池事業が好調だったことなどから、売上高は前年同期比3.2%増の4,282億円、営業利益は前年同期比46.5%増の91億円となりました。経常利益は前年同期比11.1%増の79億円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比69.8%増の20億円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 情報通信部門

情報通信部門においては、米国における光ケーブル需要が旺盛で、国内のファイバ輸出も好調に推移したことなどから、当部門の売上高は775億円（前年同期比3.4%増）、営業利益は30億円（前年同期比17.9%増）となりました。

#### エネルギー・産業機材部門

エネルギー・産業機材部門においては、中国での電力ケーブルがふるわなかったものの、スマートフォンなどに使用される半導体製造用テープが好調に推移したことなどから、当部門の売上高は1,394億円（前年同期比1.6%減）、営業利益は28億円（前年同期比85.7%増）となりました。

#### 電装・エレクトロニクス部門

電装・エレクトロニクス部門においては、鉛蓄電池やアルミメモリーディスク材が好調に推移したものの、自動車部品で円安による輸入コスト増や北米向け事業でのコスト増の影響などにより、当部門の売上高は1,584億円（前年同期比9.6%増）、営業利益は43億円（前年同期比3.8%減）となりました。

#### 金属部門

金属部門においては、銅条は、日光事業所の1月の一貫生産再開により徐々に回復しております。銅箔も、自動車用リチウムイオン電池用銅箔の需要低迷は続くものの、民生用リチウムイオン電池用銅箔や回路用銅箔の回復により、当部門の売上高は639億円（前年同期比1.8%減）、営業損失は9億円（前年同期比13億円改善）となりました。

#### サービス・開発等部門

サービス・開発等部門においては、情報処理・ソフトウェア開発、物流、各種業務受託等による当社グループの各事業のサポート、不動産の賃貸、水力発電、新製品研究開発の推進等を行っておりますが、当部門の売上高は264億円（前年同期比3.2%増）、営業利益は0.4億円（前年同期比2億円の改善）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、276億円（前年同期比81億円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損益63億円を計上したこと等により、+42億円（前年同期比+54億円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により、75億円（前年同期比+93億円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入による資金調達を行ったこと等により、+9億円（前年同期比113億円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

会社の支配に関する基本方針

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成19年3月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を次のとおり定めております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、「世紀を超えて培ってきた素材力を核として、絶え間ない技術革新により、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献する」ことを基本理念としております。当社グループの事業領域は、「情報通信」、「エネルギー・産業機材」、「金属」、「電装・エレクトロニクス」など多岐にわたっておりますが、これらの事業は明治17年の創業以来培ってきた素材の加工・応用技術を基盤に、産業の発展に伴い創造してきたものです。その事業創造の過程で、当社グループは、独自の技術、経験および経営ノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員などの様々なステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてきました。これらは、当社グループの有形・無形の貴重な財産であり、これらを毀損することなく、中長期的な視野で企業価値と株主共同の利益の一層の向上に結びつけるよう努めております。

以上の方針を事業へ展開していくにあたり、当社では、2015年度までの3カ年を対象とする中期経営計画「Furukawa G Plan 2015」を策定し、新興国を中心とした電力・通信といったインフラ市場の旺盛な需要への対応、自動車関連分野におけるアジアを中心とした製造・販売体制の構築のほか、持続的成長に向けた基盤の構築や財務体質の改善に取り組んでおります。

当社では、多数の株主および投資家による当社への長期的な投資を促進するため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以上のような施策を実施しており、これらの取組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成19年6月26日開催の第185回定時株主総会決議により、買収防衛策として「当社株式等の大規模買付行為への対応策」を導入し、以降、一部内容を変更するとともに、買収防衛策を更新してきております。現在の買収防衛策は平成25年6月25日開催の第191回定時株主総会決議により、更新されたものです。（以下、現在の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランは、当社株式の大規模買付が行われる場合の手続きを明確にし、株主が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保したり、買付者との交渉等が一定の合理的ルールにしたがって行われることを確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としており、その概要は次のとおりです。

当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を当社に提出していただき、当該大規模買付行為は取締役会による評価期間（大規模買付行為の方法により、買付者からの必要情報の提供後60日または90日とします。）経過後にのみ開始されるものとし、買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう買付であると取締役会が判断した場合、例外的に対抗措置（大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当て）を発動する場合があります。ただし、取締役会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役および社外有識者からなる第三者委員会を設置し、第三者委員会は外部専門家の助言を得たうえで、買付内容の検討等を行います。取締役会是对抗措置の発動に先立ち、第三者委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、第三者委員会は十分検討したうえで対抗措置の発動の是非について勧告を行います。取締役会は、判断に際して第三者委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランの詳細は、当社ホームページ（<http://www.furukawa.co.jp/>）に掲載しております。

・基本方針の具体的取組みおよび本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社は、前述のとおり、厳しい経営環境の下、持続的成長に向けた基盤の構築や財務体質の改善等に努めております。これらは当社の業績、経営指標を向上させ、企業価値の増大、株主共同の利益の向上につなげようとする取組みです。また、本プランは、次の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致しており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しております。

2) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成25年6月25日開催の第191回定時株主総会決議により導入したもので、株主の意思が反映されたものとなっております。

3) 合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置は、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

4) 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される第三者委員会により行われることとされております。また、その判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしていることから、取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じて、本プランに対する株主の意思を反映させることが可能となっております。したがって、本プランは、いわゆる「デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）」ではありません。また、当社は、取締役の任期を1年とし、期差任期制を採用しておらず、経営陣の株主に対する責任をより明確なものとしております。したがって、本プランは、いわゆる「スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）」でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は82億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額または、数量で示すことはしていません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
優先株式	50,000,000
劣後株式	46,000,000
計	2,596,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	706,669,179	706,669,179	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で権利 内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であり、単元株式数は 1,000株です。
計	706,669,179	706,669,179	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	706,669	-	69,395	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	32,913,000	4.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	31,805,000	4.50
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	24,135,000	3.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,232,000	3.15
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	13,650,500	1.93
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	13,290,455	1.88
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	11,000,000	1.56
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 古河機械金属口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,919,000	1.55
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA	10,525,000	1.49
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 朝日生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,500,000	1.49
計		180,969,955	25.61

(注) 1. 平成26年5月22日関東財務局長あて提出の変更報告書の写しが送付され、平成26年5月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質保有状況の確認ができておりません。なお、変更報告書の内容は次のとおりです。

提出者(大量保有者)の氏名または名称	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	24,136,734	3.42
みずほ証券株式会社	811,000	0.11
みずほ信託銀行株式会社	14,091,000	1.99
計	39,038,734	5.52

2. 平成27年7月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、平成27年7月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質保有状況の確認ができておりません。なお、変更報告書の内容は次のとおりです。

提出者(大量保有者)の氏名または名称	保有株式数 (株)	保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	34,580,000	4.89
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	716,000	0.10
日興アセットマネジメント株式会社	6,969,000	0.99
計	42,265,000	5.98

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 461,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 683,000		
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 704,262,000	704,262	-
単元未満株式(注)2、3	普通株式 1,263,179	-	-
発行済株式総数	706,669,179	-	-
総株主の議決権	-	704,262	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が175株含まれております。

3. 相互保有により議決権を有しない山崎金属産業株式会社が、当社の取引先持株会(古河電工共栄持株会)経由で保有する1,713株のうち、1,000株を相互保有株式欄に含めるとともに、1単元未満の713株については、これに対応して議決権が生じないこととなった同持株会保有の287株とあわせて単元未満株式の欄に含めております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	461,000	-	461,000	0.07
(相互保有株式) 山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町1丁目8番11号	632,000	1,000	633,000	0.09
(相互保有株式) 株式会社ウイル	神奈川県大和市深見西3丁目1番47号	50,000	-	50,000	0.01
計	-	1,143,000	1,000	1,144,000	0.16

(注)「他人名義所有株式数」は、当社の取引先持株会(名称:古河電工共栄持株会、住所:東京都千代田区丸の内2丁目2番3号)名義の持分です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	30,010	28,441
受取手形及び売掛金	190,431	182,609
有価証券	19	16
商品及び製品	36,479	34,481
仕掛品	28,238	33,206
原材料及び貯蔵品	34,726	35,745
繰延税金資産	4,209	4,432
その他	46,064	32,574
貸倒引当金	1,360	1,284
流動資産合計	368,818	350,223
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	210,430	215,558
機械装置及び運搬具	449,949	450,547
工具、器具及び備品	70,184	71,326
土地	39,845	39,321
その他	21,756	19,055
減価償却累計額	592,948	595,110
有形固定資産合計	199,217	200,700
<b>無形固定資産</b>		
のれん	3,879	3,547
その他	5,147	4,681
無形固定資産合計	9,027	8,228
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	132,124	123,372
退職給付に係る資産	4,177	4,395
繰延税金資産	3,090	3,554
その他	19,813	19,712
貸倒引当金	2,142	2,303
投資その他の資産合計	157,062	148,731
<b>固定資産合計</b>	365,307	357,660
<b>資産合計</b>	734,125	707,884

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	110,404	96,466
短期借入金	96,749	104,872
コマーシャル・ペーパー	-	7,000
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
未払法人税等	1,408	1,984
製品補償引当金	1,601	1,527
災害損失引当金	114	28
その他	66,871	55,918
流動負債合計	287,149	287,798
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	137,783	129,881
退職給付に係る負債	43,486	43,651
環境対策引当金	10,495	10,427
資産除去債務	573	543
その他	9,893	9,176
固定負債合計	232,232	213,678
負債合計	519,382	501,477
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金	21,467	21,467
利益剰余金	83,265	82,270
自己株式	278	279
株主資本合計	173,849	172,853
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,590	17,866
繰延ヘッジ損益	516	998
退職給付に係る調整累計額	9,293	8,351
為替換算調整勘定	4,078	409
その他の包括利益累計額合計	16,892	8,926
非支配株主持分	24,001	24,627
純資産合計	214,743	206,406
負債純資産合計	734,125	707,884

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	414,867	428,150
売上原価	355,109	363,281
売上総利益	59,757	64,868
販売費及び一般管理費		
販売費	17,233	17,930
一般管理費	36,286	37,798
販売費及び一般管理費合計	*1 53,520	*1 55,728
営業利益	6,237	9,139
営業外収益		
受取利息	255	288
受取配当金	886	840
持分法による投資利益	1,001	493
その他	1,949	1,219
営業外収益合計	4,092	2,842
営業外費用		
支払利息	2,033	1,932
為替差損	238	607
その他	901	1,493
営業外費用合計	3,173	4,033
経常利益	7,156	7,948
特別利益		
固定資産処分益	489	98
補助金収入	-	235
その他	446	272
特別利益合計	935	606
特別損失		
固定資産処分損	197	100
投資有価証券売却損	-	299
カルテル関連費用	1,072	675
固定資産圧縮損	-	235
その他	3,045	923
特別損失合計	4,315	2,233
税金等調整前四半期純利益	3,777	6,321
法人税、住民税及び事業税	1,484	2,110
法人税等調整額	193	1,180
法人税等合計	1,678	3,291
四半期純利益	2,098	3,030
非支配株主に帰属する四半期純利益	942	1,065
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,156	1,964

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	2,098	3,030
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,653	3,609
繰延ヘッジ損益	581	1,091
退職給付に係る調整額	11	413
為替換算調整勘定	252	3,868
持分法適用会社に対する持分相当額	193	168
その他の包括利益合計	4,164	8,324
四半期包括利益	6,263	5,294
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,051	5,868
非支配株主に係る四半期包括利益	1,212	573

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,777	6,321
減価償却費	11,085	11,593
持分法による投資損益(は益)	1,001	493
有価証券及び投資有価証券の売却損益(は益)	18	235
固定資産処分損益(は益)	291	2
減損損失	72	25
たな卸資産評価損	823	586
受取利息及び受取配当金	1,142	1,129
支払利息	2,033	1,932
為替差損益(は益)	219	162
売上債権の増減額(は増加)	9,191	6,860
たな卸資産の増減額(は増加)	12,348	3,212
仕入債務の増減額(は減少)	3,840	14,073
災害損失引当金の増減額(は減少)	102	85
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	52	602
環境対策引当金の増減額(は減少)	1,133	78
その他	8,624	3,762
小計	1,789	5,163
利息及び配当金の受取額	2,321	2,099
利息の支払額	2,035	1,933
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	342	1,133
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,161</b>	<b>4,195</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	667	307
投資有価証券の取得による支出	2,700	665
投資有価証券の売却による収入	68	905
有形固定資産の取得による支出	14,187	14,232
無形固定資産の取得による支出	318	257
固定資産の売却による収入	1,504	379
短期貸付金の増減額(は増加)	305	4,220
補助金の受取額	-	2,850
その他	180	402
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16,786</b>	<b>7,508</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	11,882	5,118
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	-	7,000
長期借入れによる収入	21,620	9,019
長期借入金の返済による支出	18,450	7,358
社債の償還による支出	100	-
自己株式の取得による支出	1	0
子会社の自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	2,110	2,107
非支配株主への配当金の支払額	211	502
セール・アンド・リースバックによる収入	-	377
その他	471	438
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,157</b>	<b>869</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	280	444
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>6,071</b>	<b>2,888</b>
現金及び現金同等物の期首残高	25,320	29,488
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	244	1,019
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	9	-
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	48	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 19,531	*1 27,619

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成27年4月1日  
至 平成27年9月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、東特(浙江)有限公司、FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS LIMA PHILIPPINES INC.はそれぞれ重要性が増したため、連結の範囲に含めております。Engenharia de Sistemas e Solucoes Ltda.は売却により連結の範囲から除外しております。

当第2四半期連結会計期間より、OFS Fitel Singapore Pte.Ltd.は清算により連結の範囲から除外しております。

以上により、当第2四半期連結会計期間末における連結子会社の数は、前連結会計年度末と同数の101社となっております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、上海日光銅業有限公司は、持分の売却により持分法適用の範囲から除外しております。

以上により、当第2四半期連結会計期間末における持分法適用の関連会社の数は、前連結会計年度末の14社から13社となっております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成27年4月1日  
至 平成27年9月30日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
(株)ビスカス	9,820百万円	(株)ビスカス	10,076百万円
FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS LIMA PHILIPPINES INC. PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING	5,792百万円	PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING	1,968百万円
西安西古光通信有限公司	2,160百万円	西安西古光通信有限公司	1,505百万円
西安西古光通信有限公司	1,399百万円	武漢古河汽車系統有限公司	870百万円
上海日光銅業有限公司	1,275百万円	Minda Furukawa Electric Private Ltd.	796百万円
その他	4,716百万円	その他	2,360百万円
計	25,164百万円	計	17,577百万円

(2) 債権流動化に伴う買い戻し義務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
債権流動化に伴う買い戻し義務	6,753百万円	5,690百万円

(3) その他

当第2四半期連結会計期間(平成27年9月30日)

- 自動車用ワイヤーハーネス・カルテルによる競争法違反に関連して、米国およびカナダにおいて当局が捜査対象とする一連の自動車用部品カルテルによる損害の賠償を求める複数の集団訴訟が提起されており、当社および当社連結子会社が自動車用ワイヤーハーネスその他一部の自動車用部品カルテルにかかる訴訟において被告となっております。そのほか、一部の自動車メーカーとは、自動車用ワイヤーハーネス・カルテルに関する損害賠償の交渉を行っております。
- 当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置(リコール)が行われており、当社および当社連結子会社が部品の販売先から費用の一部の分担に関して協力を要請され、交渉を行っております。

上記事項に関連して、金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(四半期連結損益計算書関係)

\* 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
荷造費及び運送費	9,212百万円	9,467百万円
販売手数料	1,205百万円	1,386百万円
給与諸手当福利費	20,243百万円	20,988百万円
退職給付費用	972百万円	1,096百万円
減価償却費	1,508百万円	1,568百万円
研究開発費	6,745百万円	6,876百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

\* 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	21,552百万円	28,441百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,021百万円	823百万円
有価証券勘定	0百万円	0百万円
現金及び現金同等物	19,531百万円	27,619百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,118	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,118	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	情報通信	エネル ギー・産 業機材	電装・エ レクトロ ニクス	金属	サービ ス・開発 等	計		
売上高								
外部顧客への売上高	72,321	121,233	140,323	63,510	17,478	414,867	-	414,867
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,707	20,414	4,213	1,532	8,083	36,951	36,951	-
計	75,028	141,647	144,537	65,042	25,562	451,819	36,951	414,867
セグメント利益又は損失 ( )	2,541	1,508	4,463	2,154	150	6,208	29	6,237

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額29百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	情報通信	エネル ギー・産 業機材	電装・エ レクトロ ニクス	金属	サービ ス・開発 等	計		
売上高								
外部顧客への売上高	74,769	119,253	153,708	61,542	18,877	428,150	-	428,150
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,774	20,184	4,670	2,311	7,507	37,448	37,448	-
計	77,544	139,437	158,378	63,853	26,385	465,599	37,448	428,150
セグメント利益又は損失 ( )	2,994	2,801	4,295	904	42	9,229	89	9,139

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 89百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円64銭	2円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,156	1,964
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,156	1,964
普通株式の期中平均株式数(千株)	706,062	706,051

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月10日

古河電気工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 入 正 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 黒 一 裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 哲 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。